

平成 21 年 4 月 30 日

歯科領域における『歯学系学会社会保険委員会連合（仮称）』
の設立準備委員会の設置について

有限責任中間法人日本歯学系学会協議会

理事長 赤川安正

NPO 法人 日本口腔科学会

理事長 戸塚靖則

社団法人日本口腔外科学会

理事長 福田仁一

日本歯科技工学会

会長 齊木好太郎

NPO 法人 日本歯周病学会

理事長 伊藤公一

有限責任中間法人日本小児歯科学会

理事長 朝田芳信

社団法人日本補綴歯科学会

理事長 佐々木啓一

医療が国民の健康と生活の質を支える重要な社会基盤であることは周知の事実である。

この医療を、全ての国民が分け隔てなく受けることができるシステムとして国民皆保険制度（保険制度）が設けられ、現在に至っている。この保険制度が国民の健康の回復と維持あるいは増進に大きく貢献したことは疑いがなく、この保険制度を基本的に継続・維持していくことは広く国民のコンセンサスであるとみなされる。

しかし、この保険制度を維持するための経済的基盤は社会の高齢化および疾病構造の複雑化と共に失われつつある。このような中で、医療行為の評価としての診療報酬の配分は、この保険制度を国民のために有効かつ適切に運営するため厳しい査定を受ける。ここで理解しなければならないことは、診療報酬の総枠は経済的観点に力点を置いた政治的配慮があるとしても、その配分は「学術的根拠」を基になされなければならないことである。このことにより、国民は安心して医療を受けることができ、保険制度は社会基盤の義務を果たすことになる。

それゆえ、歯科診療報酬においても、歯科医療は現時点の歯科医学的エビデンスに基づいて行われる医療行為とその医療行為のために必要な検査とにより評価されるべきである。しかし、現実には、歯科診療報酬で評価されている医療行為や検査の中には、治療法の選択や方法が明確になっていないもの、すでに過去のものとなったもの、治療効果が認められているにも関わらず評価されていないもの、などが数多く存在している。また、歯科診療報酬がどのような根拠と基準によって決定されているかについても明らかではない。さらに、著しい歯科医学の進歩に伴って開発された新しい歯科医療技術の導入も急務である。

このような状況を打破するためには、歯科診療報酬により評価されている歯科医療を歯科医学のエビデンスに基づいて再評価し、適切な評価、新規の導入、変更、廃止等の提言を行うことが極めて重要である。しかし、学術的根拠に基づいて歯科医療を評価する継続的で効果的なシステムは構築されていない。一方、医科の診療報酬においては、個々の医療技術に対して適正かつ合理的な診療報酬はどうあるべきかについて学術的な観点から研究し、新規の医療技術の導入に対しても同様に評価対象にする目的で、40年前から外科系学会社会保険委員会連合（外保連）や内科系学会社会保険委員会連合（内保連）が組織され、学術的根拠に基づいて診療報酬体系を構築する活動を行ってきている。

歯科においても、医科と同様に、このような現時点の学術的根拠に基づいた評価をベースとする歯科診療報酬体系を提示し、これを基盤として我が国の歯科医療制度の健全な運用を図るための活動を行う組織がぜひとも必要である。この組織が行う活動は、純粹に学術的立場に立ち、国民のために有効な評価を行わなければならないことは言うまでもない。

有限責任中間法人日本歯学系学会協議会（歯学協）は、他の組織とも連携してこのような組織を設置する意義を強調しなければならないと考え、医科における外保連の活動についてこれまで4回にわたる講演会で学習し、理解を深めてきた。これらをもとに、歯学協会員すべてがこのような組織の必要性を共有しながら、歯学系学会の社会保険委員会のさらなる活動の推進に向けて努力しなければならないと考えている。

そこで、歯学協は、この趣旨に賛同する社会保険に係る委員会を持つ学会と共同で、歯学系学会の社会保険委員会を糾合する組織である『歯学系学会社会保険委員会連合（仮称）』の設立を呼びかけることとした。

どうかこの趣旨を十分にご理解いただき、私たちとともに、『歯学系学会社会保険委員会連合（仮称）』への参画をお願いするものである。

記

『歯学系学会社会保険委員会連合（仮称）』設立準備委員会

日時：平成21年5月27日（水曜日） 17：30～19：00

場所：八重洲ダイビル 第2会議室（詳細は別紙地図を御覧下さい。）

**貴会より、この連合に関する代表者（社会保険委員会委員長など）を指名いただき、この会に参加ください。もちろん、理事長、会長もおみえいただければ幸いです。

返信

貴学会名： _____

設立準備委員会に

- 参加する

出席者名： _____

- オブザーバーとして参加する
- 今後検討する
- ご意見

必要事項にご記入の上、日本歯学系学会協議会事務局（担当：藤森 FAX03-3947-8341
または gakkai18@kokuhoken.or.jp）までご返信の程宜しくお願い致します。

【会場ご案内図】

八重洲ダイビル貸会議室

住 所・・・東京都中央区京橋1-1-1 八重洲ダイビル地下1階（地下2階）

（地下2階にて八重洲地下街25番出口と連絡）

（1階 八重洲通り沿い）

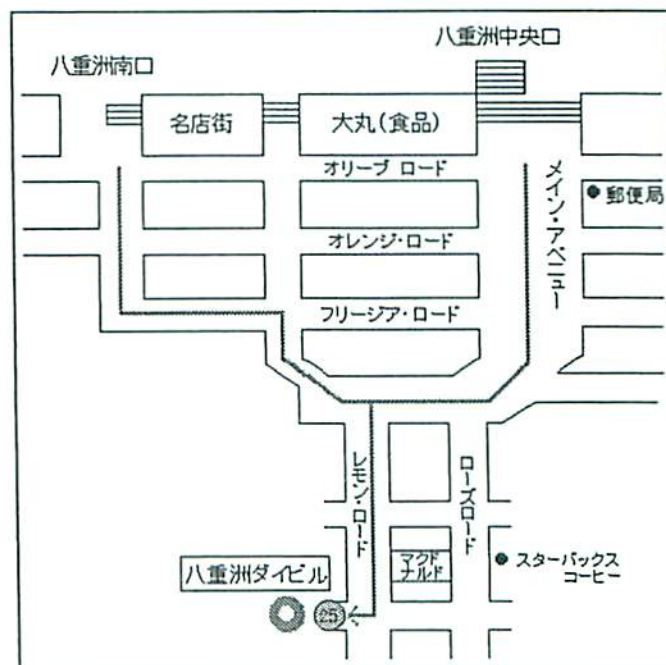
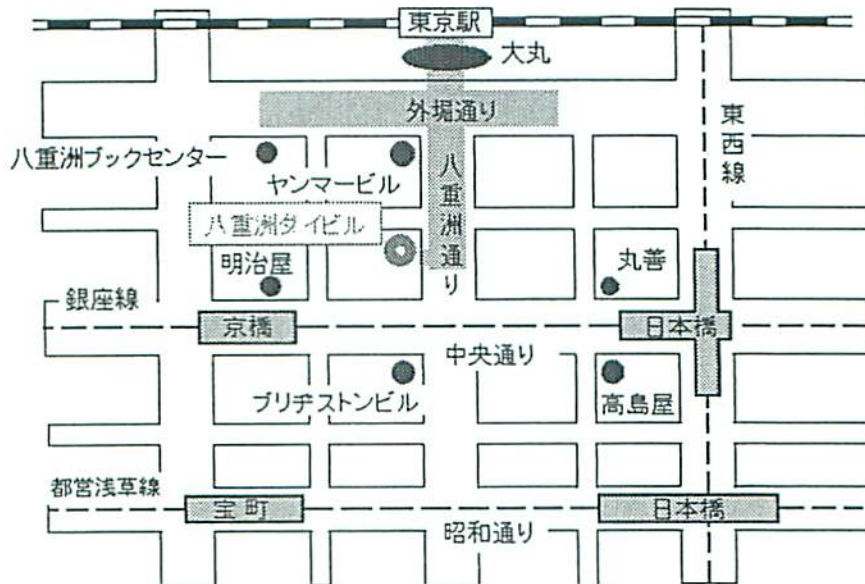
（1階テナント：東急リゾート・オリックスレンタカー・三重銀行）

（地下2階テナント：居酒屋“素材屋”）

最寄り駅・・・JR 東京駅より徒歩3分

地下鉄 丸の内線東京駅より徒歩10分 銀座線京橋駅より 徒歩3分

東西線日本橋駅より徒歩4分 浅草線宝町駅より 徒歩7分



●雨天時には東京駅より八重洲地下街をご利用ください。
雨に濡れずに直接会場にお入りになれます。